

◎新潟県告示第1468号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年12月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小揚猿沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市下新保字下夕村 244 番 1 から	新	4.4～8.8メートル	108.7メートル
同市下新保字下夕村2068番 2 まで	旧	4.4～8.6メートル	108.7メートル